

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

地域の印刷会社・広告代理店・人材事業者と連携し、配布業務を中心とした一貫した販促支援体制を構築します。また、地域で人手不足に悩む企業との間で人材シェア・業務委託を通じた相互補完関係を築き、季節繁閑の調整や雇用の安定化にも取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

※下請取引以外の企業間取引についても、当社は中小規模の取引先が多いため、対等な立場での協議・条件提示を重視しています。契約条件はすべて文書で明示し、業務実績に応じた報酬改定など柔軟な見直しも行います。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。価格は協議のうえ決定し、不合理なコスト削減要求は行いません。労務費や物流費等の上昇が見られた場合は、可能な限り速やかに協議の場を設け、適正な転嫁を目指します。また、契約条件は書面で交付し、双方の理解を得た上で取引を行います。

②型管理などのコスト負担

※該当なし（型取引を行っていないため、本項は除外）

③手形などの支払条件

原則としてすべての取引について現金支払または即日決済の銀行振込を基本とし、下請代金の早期受領による資金繰りの円滑化に配慮しています。手形の使用実績はありません。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

急な仕様変更・納期前倒しの発注を避け、配布スケジュール・資材納入スケジュールに十分な余裕を持たせた運用を行っています。また、災害・感染症等で業務停止を余儀なくされる場合も、一方的な責任転嫁や契約解除は行わず、再開に向けた協議を基本とします。

3. その他（任意記載）

- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、業務委託先・広告主・印刷事業者に対してもパートナーシップ構築宣言の意義を説明し、広く本趣旨の普及啓発に努めます。
- 災害時・緊急時にもサプライチェーンが切れないよう、協力会社との間で BCP(事業継続計画)に基づいた情報共有・連携ルールの整備を進めます。
- 現金支払いを原則とした取引慣行を維持しつつ、将来的には電子記録債権の導入も視野に入れたデジタル化の段階的推進にも取り組みます。

2025年6月25日

株式会社メディア・ソリューション・センター

企業名

代表取締役 井手 将典

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。